

令和3年色麻町議会定例会1月会議会議録（第1号）

令和3年1月5日（火曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今 野 和 則 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	山 田 栄 男 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 議案第1号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 議案第1号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年色麻町議会定例会1月会議を開会いたします。

令和3年1月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで当たり前だった日常生活がことごとく覆された大混乱の1年となりました。新型コロナウイルス感染症が1日でも早く終息し、町民皆様が仲良く集い、楽しく明るい笑顔で、平穏な日常生活が戻ることを心から願うものであります。

本町議会におきましては、昨年1月の議会議員一般選挙から定数16人を3人削減し、

13人の新たな体制で活動を行っております。定例会の開催を初め、各種議会運営がつつがなく実施できますのも議員各位並びに町長をはじめ、町執行部の皆様方の御協力のたまものであり、ここに衷心より厚く御礼を申し上げます。本年も1年間の会議を通して議員、執行部皆様方の闊達な議論がなされ、町政発展に大いに寄与することを念願いたします。どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、年頭の会議に当たっての挨拶といたします。

次に、町長から挨拶をいただきます。御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 議会の議員の皆さん、改めて新年明けましておめでとうございます。今年は積雪状態で、令和3年のスタートになりました。お正月中は皆さんもいろいろな過ごし方があったと思いますけれども、恒例の箱根駅伝では、色麻町から三本木のほうに嫁がれた方のお子さん、遠藤大地君という方ですけれども、その方が今年も第3区を走って8人を抜いたという大活躍をされたことを皆さんも多分見られておったのではないかなあというふうに思います。

また、今日の河北新聞にも目を通されたと思いますけれども、下高城の区長さんが挙がっておりました。震災以来、東松島の方とこれまでにずっとお付き合いをされて、特に震災のときには、本町からいろんな人たちに協力、お願いをしながら野菜等などを送られたということでの記事が挙がっておりました。私らの知らないところで、本当に影の中で町民の皆さんがそういうお付き合い、あるいは力になっている、そういうことを改めて思い知らされたところでもございます。

今年は私も6回目の丑年を迎えました。議員の中にも、前議長の佐藤貞善さんも6回目の丑年ということになるかと思えますけれども、そういう年になって新たに心を強くしておるところでもございます。

今コロナ感染症とどまるところがございません。幸いに本町ではこのことに対する意識が高く、今のところ感染者は出ていないわけですが、いずれ必ず本町にも感染する人が出ます。そのときに大事なことは誹謗中傷とか、あるいはバッシングとか、そういうことは絶対これはなっては、してはいけない。そういうことをならないように、町民はお互いにこれは気をつけなくちゃならないと改めて思うところであります。間もなく来月の下旬頃からでしょうか、ワクチンも投与されるようでございます。全国民がワクチンが投与されるという話でありますので、いずれ本町の皆さんにもこのワクチンが投与されるものと思えますけれども、このことに対してもどうぞ協力的に議会の皆さんにもお願いをしたいなあというふうに思います。

今年は本町にとって第五次長期総合計画を作成の年になりました。いずれ皆さんにお示しをするわけでありますけれども、向こう10年間、本町の指針としての長期計画が出ます。このことについては、これからも皆さんといろいろ議論なされるわけですが、いずれにしましても本町のまちづくりの指針ということになりますので、そういう意味で大変大事な第五次長期総合計画ということになります。

今年はその中で、まず工業団地の企業の誘致あるいは皆さんに間もなくお示しをしたいと思っておりますけれども、認定こども園の計画、こういう大きい事業を何としても成功させたい。そして、前へ進みたいと、そういう思いでございます。

また、本町の主な産業としての農業に関わる人、大多数が大なり小なりの農業に関わるわけですが、この農業分野に関わる人たちに対しましても、活力が出るように、活気が出るように、あるいはまた商工業者に携わる人たちに対しましても、この皆さんが活力が出るように、活気が出るように、町として精一杯これから努力をしていかなくちゃならないと、そういう思いであります。

いずれにしましても、この1年間町民の皆さんが無病息災で元気な姿で過ごされることを念願しておりますし、また、自助・共助・公助という、特にこの共助、互いに助け合うということを皆さんとともに考えながら、そしてこのことが町民にとって誇りとなるというふうに思っておりますので、これからもコミュニティを大事にしながら、町民が一丸となって豊かな生活を歩めるように、町としても精一杯努力をしていきたいと、そういうふうに思います。

重ねてこの1年間の皆さんの御協力を心からお願いを申し上げて、年頭の挨拶に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、年頭の挨拶を終わります。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案1案件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びに長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、3番相原和洋議員、4番白井幸吉議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中山 哲君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、色麻町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により、設定することになっております。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1月5日から12月28日までの358日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、令和3年色麻町議会定例会の会期は、本日1月5日から12月28日までの358日間と決しました。

日程第3 会議日程の決定

○議長（中山 哲君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。1月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。

日程第4 議案第1号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第1号令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第1号令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,468万9,000円を追加し、予算総額を54億3,123万9,000円といたしました。

まず、歳入のほうから御説明申し上げます。議案書6ページを御覧ください。

第14款国庫支出金は、第2項国庫補助金で、子ども・子育て支援交付金50万円や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金173万4,000円の増など、223万9,000円の増。

第15款県支出金は、第2項県補助金で、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金80万円の減。農業次世代人材投資事業補助金225万円の増、合計で145万円の増。

第18款繰入金は、第2項基金繰入金で、財政調整基金繰入金1,100万円の増となっております。

次に、歳出に移ります。

各款に設置した新型コロナウイルス感染症対策費の補正については、事業費の確定による減額分と、見込みによる減額分、それに今回新たに追加する事業費を計上いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、二次補正分までの2億5,092万5,000円のままで、今回の補正においての増減、歳入の増減はございません。

議案書7ページを御覧ください。併せまして、審議資料2ページも御覧になっていただきたいと思っております。

第2款総務費は合計で69万2,000円の減額で、第1項総務管理費で、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金120万円の減。新型コロナウイルス感染症対策費で、消耗品費48万2,000円の減。

それから事業ナンバー58番、トランシーバーなんですけれども、これが役場庁舎内で使えるようにするための通信設備工事費66万円の増。

事業ナンバー59、Web会議用の備品購入費として80万円の増。

第2項徴税费では、12月会議において補正いたしました事業ナンバー55、税の確定申告に係るコロナ対策費109万8,000円のうち、68万3,000円の財源振り替えを行いました。

第4項選挙費では、備品購入費47万円の減となっております。

8ページ。

第3款民生費は合計で22万8,000円の増額で、増となったものは第2項児童福祉費において、学童保育施設の感染症対策備品購入費102万3,000円となっております。こちらは歳入において増となった子ども・子育て支援交付金に対応する事業となっており、今後示されるであろう三次補正に該当するもので、消耗品費の15万2,000円と合わせまして、審議資料の追加事業には掲載いたしておりません。

第4款衛生費は173万4,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保のための委託料などの事業費となっております。

9ページ。

第6款農林水産業費は、合計で2,014万3,000円の減額となっております。（「増額」の声あり）今、減って言ったですか。すみません。増となっております。2,014万3,000円の増となっております。増となった主なものは、新規就農者1名増に伴う農業次世代人材投資事業補助金225万円。それから事業ナンバー60、農業経営支援金2,860万6,000円。

減となった主なものは、備品購入費298万4,000円。肉用牛繁殖経営安定化支援金750万円などが減となっております。

第7款商工費は1,068万8,000円の減額で、事業継続支援金1,000万円の減などとなっております。

10ページを御覧ください。

第10款教育費は、合計で410万2,000円の増額となっております。増となった主なものは第1項教育総務費で、事業ナンバー62、小・中学校手洗い温水器設置工事費300万円。事業ナンバー63、幼稚園の備品購入費124万9,000円。

事業ナンバー61、スクールバス等の運行事業者感染症対策空気清浄機設置奨励金315万1,000円。

第6項保健体育費で、事業ナンバー65、武道館網戸設置工事費10万8,000円と、備品購入費147万2,000円の合わせて158万円などとなっております。

なお、予算に計上しております備品購入費は145万2,000円となっておりますが、先ほど申し上げた147万2,000円と2万円の違いにつきましては、減額補正2万円があったために、差し引きしたことによるものというふうになっております。

また、事業ナンバー64、図書館パワーアップ事業につきましては、第5項社会教育費の備品購入費86万円の減額の中に含まれてしまっているということになっていきます。つまり、実績に基づく減額117万9,000円と、追加した今回の31万9,000円を差し引きした結果、こういう数字になってしまったということになります。

第14款予備費は13万8,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を行ったところでございます。

最後になりますが、今回の補正において、新型コロナウイルス感染症対策費の事業総額が2億6,001万5,000円となり、その財源内訳として交付金が2億5,092万5,000円、一般財源が909万円の見込みとなっております。議会費から御協力を賜りました視察旅費と、10%の報酬減額の合わせて494万8,000円のうち9月補正において、64歳以下のインフルエンザの予防接種助成に410万9,000円を充当させていただいておりました。残りの83万9,000円につきましては、今回、教育費のコロナ対策費に充当させていただきました。

以上、令和2年度色麻町一般会計補正予算（第10号）の概要を申し上げましたが、その際につきましては、款項を追っての質疑の際にお答え申し上げたいと思います。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書6ページ、歳入から入ります。

歳入。

第14款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第15款県支出金第2項県補助金。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） この際お伺いしておきますが、こういった事態のときは、できる限り国とか県からのお金は確保していくというのがやり方だと思います。

そういった中で、総務費県補助金の総務管理費補助金この内訳を見ていくと、コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業の補助金となっていて、これが80万円減額されているわけですね。本来であればこの数字を見たとき、この80万円は確保できて、これが町内で流通していったとすると、何がしかの経済効果はあったんだろうと。であるとすれば、これは満額獲得できるのであれば、していただきたかったなあという思いがあるんですが、この80万円が減額になったという理由は何かあったと思われまますので、その辺についてお伺いをさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金につきましては、第一次分の臨時交付金の実施計画に計上させていただき、実施させていただいた事業でございまして、これは宮城県の緊急事態措置4月25日から5月6日でございましたか、この間に対象となる施設の休業あるいは時短要請に対応する協力金でございました。したがって、期限を切らず協力金で支援をするという事業ではなくて、あくまでも国の緊急事態宣言に基づく宮城県の緊急事態措置の期間、その期間に休業あるいは営業時間の短縮に御協力をいただいたということでございまして、その期間の実績が当初30件、30事業者と見てございましたが、実績として26事業者になったと。それによる補助金の減額と、それに伴う歳出の減額ということでございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） これはコロナウイルス感染症対策の緊急事態措置、要するに事業の縮小なり短縮に協力していただいた事業者に対する、もともとこれ交付金だったと。それで、当初30事業者を想定していたのですが、これが結果として26業者になったために減額になったということですね。分かりました。

それにしても、今回この補正されたのが約3億円、今回3億円の補正がされているんですが、これはこういうときにこういう予算が町内の方々に回るということは大変心強いことですので、今後とも確保できる予算は万難を排してぜひ確保していただいで、町民の皆さんの付託に応えていただけるように、さらに努力は期待しておきたいと思ひます。

それで、この件に関しての80万円の減額に関しましては、ありがとうございます。しっかりと意味は分かりました。

これで終わります。

○議長（中山 哲君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

第18款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款総務費第1項総務管理費。2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 19目の特別定額給付金等給付事業費の120万円の減額ですけれども、これは特別定額給付金を要するに辞退した方が12名いたという考え方でよろしいん

でしょうか。いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 実は、この説明のほうをちょっと御覧になっていただくと分かるんですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、先ほど企画情報課長が10番議員の質疑に答弁した際の金額になっております。この19目特別定額給付金等給付事業費というところで、5月の8日、5月の初めのところだったものですから、その20目にあるような感染症対策費というところに予算を置いておりませんでした。ということで、特別定額給付金と、この新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を、同じこの19目のほうに置かせていただいたがために、これだけちょっとイレギュラーで、この目になっています。先ほど企画情報課長が説明したように、30事業者を想定していたのが26事業者になったために、1事業者30万円ですから、4事業者で120万円の減ということになっています。

特別定額給付金につきましては、12月会議で減額させていただいておりましたが、当初想定した人数から辞退なされた方は2名ほどおりました。今回の補正にはそれは入っておりません。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

第2項徴税費。（「なし」の声あり）

第4項選挙費。（「なし」の声あり）

第3款民生費第1項社会福祉費。（「なし」の声あり）

第2項児童福祉費。（「なし」の声あり）

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） この3目農業振興費の中の農業次世代人材投資事業補助金、この対象者が1名今年度増となったということで、ここに予算をつけたということが先ほど説明がありました。大変喜ばしいことだと思っております。

そこで現在までの、今回1名増えたことによって、色麻町ではこの事業の対象者となった方が今回で何名になられたのかということについて質問をさせて、質疑をさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

これまでこの事業名も途中で事業の名称の変更などがございましたが、この事業の補助金を受けた方という質疑でございますが、今回、1名追加で7名ということになります。

以上です。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） さらに伺いをしておきます。

この1名増加された方も多分ですが、就農前の支援、それから就農後の支援、両方を受けられて力強く営農活動をやられていくと理解しております。

そこで、これまでの実績として就農前支援、就農後支援に関して、全員受けられていたと思うんですが、そのように理解してよろしいのかどうかと。

また、この増加された1名の方、今年度予算組みされている方につきましても、当然、就農前の支援も受けることになるし、就農後の支援もしっかりと受けられていくということになるんだろうと私は理解しておるんですが、それでよろしいのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

就農前の支援、就農後の支援ということでございますが、就農前の支援というところでは、もちろん金銭的な支援はございません。それはあくまでも将来的に営農をしたいというようなことで、そういう相談に対する対応というような支援ということになります。

もちろん就農後につきましては、これらの補助金の交付、そしてさらに年2回営農状況の確認を行い、そこで指導を行っているという状況でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） もう一度お伺いしますが、本員はこの225万円というのは就農前支援金だと私は理解しておったんですが、となると、これはこの1名の方というのは、もう正式に就農するというのでこの225万円が補助金として支出されるという理解の仕方でよろしいわけですか。その辺についてお伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

今回、新たに1名の方でございますが、この方は既に就農してございます。そして、今回新たにこの農業次世代人材投資事業の補助金の交付を受けるという形でございます。そして、今回の方の場合は、夫婦で新たに就農をするという方式でございます。

○議長（中山 哲君） ほかにございませんか。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 18節の負担金、補助及び交付金の中で、農業経営支援金、今回2,860万6,000円の増額を行っておりますが、説明によりますと米価下落に伴い、影響を受ける農業者を支援するため、主食用米作付面積に応じての交付ということでもあります。これ全員協議会でも話があったんですが、令和2年度の米価60キロ当たり700円減ったということによって、今回このような支援金を計上したということだと思っておりますが、令和2年度のその米の生産の目安、要するに減反を守った方という方には、これは行かないという理解でよろしいか、まずもってお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。（「間違ったね」の声あり）白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） すみません。ちょっと質問訂正させていただきますが、減反を守った方は、要するに主食米をつくることは、通常どおり生産の目安として作付けしたわ

けなんです、その生産の目安をオーバーした方も中にはいるわけですよ。であって、この減反をした、守ったという方々とのその片手落ち的な感覚がするんですよ。要するに主食用米だけへの交付金だということなんです、その辺町長どのような考えをお持ちでしょうかね。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは前にも話したとおりですけれども、このコロナ感染に、コロナの影響で、その影響によって価格的に影響を受けたと。こういうことで主食用米に対する若干の助成金だと、こういう捉え方をしてもらわなくちゃなりません。全体の経営の、農業経営に対する助成ということではなくて、あくまでもいわゆる主食用米がインバウンドの減少なり、あるいは外食産業の低下、減少などによって、主食とする米の影響があったために、そのためにこの価格の減少になったと。そういうことで、幾らかでもその補填をしてあげたいということで、これはその町その町の考え方ですので、本町としては反当2,000円ですけれども、幾らかでもその減額分について手助けをしたいという思いでの予算化でございます。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 要は主食用米だけの減額に伴う、低下に伴う支援金だよということですが、外食産業、インバウンド等の関係でそういう農作物的なものが、今後米だけじゃなくて、例えば減反作物である大豆とか、いろんなそういう影響が出てくるかもしれません。まだちょっと大豆なんか分かりませんがね。

そのような場合、これはちょっと議題外になるのかどうか分かりませんが、今後三次補正とかいろいろ出てきます。そんな中で町長はそういう減反作物、大豆等の減額になった場合についてのこういう支援金等々は考えているものかなのかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今のところはそういうことに対する考えは持っておりません。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。白井幸吉議員に申し上げます。

議題内の範囲での質疑をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、第7款商工費第1項商工費。（「なし」の声あり）

第10款教育費第1項教育総務費。（「なし」の声あり）

第5項社会教育費。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） お尋ねしたいと思います。

5目新型コロナウイルス感染症対策費、今回、補正で88万3,000円減額なされております。各項目見ても減額はなっておりますが、補正額の財源内訳見ますと、12万1,000円一般財源でプラスが出ております。

私たち議案書見て分かる上での説明を受けているつもりではおるんですが、この12万1,000円一体どこから出てきた金なのか。先ほど総務課長より議案提出における説明は受けております。審議資料の64番、こちらの31万9,000円もこちらに加味しているという説明を受けつつ、追加資料も出させてもらってはおりますが、これだけでは把握しき

れません。この内容について、まず詳細な説明を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） これまで12月補正までのコロナ対策費につきましては、一般財源は全く置かないで、全額交付金という置き方をしておりました。今回、2.5次と申しますか、その事業の見直しとか、あるいは追加とか、それらを引き上げましたところ、一般財源として909万円ほど一般財源として出てきますよというお話を提案理由の説明で申し上げさせていただいたんですが、審議資料の1ページ、1ページ目かな、すみません、審議資料の2ページの一番下に、三角の909万円というところで、これを一般財源として財調から入れられますよという説明をさせていただきました。これを割り振った数字が今回の、例えば今議案書の10ページ御覧になっているかと思うんですが、1項の教育総務費の5目268万円とか、それから今回の12万1,000円とか、それからその下の保健体育費の59万円。前のページに至っては700万円とかいろいろあるんですけども、それらを一般財源を充当させているという形になっております。割り振り、財政のほうで割り振りした数字ということですので、どっから来た数字だと、厳密にこの12万1,000円はどっから来た数字だということになりますと、一般財源として財調から入れた数字だという説明になります。

以上です。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今総務課長の説明909万円、こちらの一般財源の財調からこれを繰入れしているという説明を承って、その内容は把握できます。ただ、この議案書の中に減額だけになって、この12万1,000円をどこの項目で何に使っているかっていうのは、私たちは分からないんですよ。それをもう少し分かりやすく提示できなかったものなのか。これを基にこの12万1,000円を果たして適正なのかどうかを判断する、ジャッジをするというのが非常に困難ではないのかなと思ってるんで、説明を求めているんですよ。その点をもう少し12万1,000円、一般財源から繰入れしたのは分かりました。しからは、何の項目にこれ入っているんですか。御説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、7,000円減の消耗品。それから1万6,000円の工事請負費。それと先ほど提案理由で申しましたが、117万9,000円との差額という話をさせていただきました。それが46番、事業ナンバー46番ちょっと御覧になっていただきたいと思うんですけども、今日配付させていただきました事業ナンバー46番の428万5,000円の減額の中に入っている数字になるんです。これが先ほど申し上げました120万2,000円合わせますと、120万2,000円になります。7,000円と1万6,000円と117万9,000円の減額を足しますと、120万2,000円の減額になります。いいですね。

それと、今回新たに追加した事業ナンバーの64番、64番の31万9,000円、これの一般財源分という、数字上はそういう形になります。

ただし、その一般財源どれぐらい入るか、このコロナ対策費として一般財源どのく

らい入るかと言ったときに、この財政上はそれぞれの科目に充当しておりますが、2億5,000万円という、2億5,000何がしというコロナ交付金のほかに、一般財源をプラスした金額が町の実績、決算として出てきた場合、残った分は一般財源充当してますよという計算をさせていただくこととなります。ですから、どこに幾らやっという話になりますと、その按分するのか、どこかに入れるのかという計算にはなるんですけども、細かくその一般財源がいちいち充当ということで計算はしておりません。国庫支出金とか県支出金あるいは負担金とか手数料とかをそれぞれ関係するところにきちっと財源振り分けはするんですけども、一般財源は一般財源という表現でしかないのです、それはどの分だっということとなりますと、なかなかこれは表現は難しいものですから、今回そのコロナ交付金として2億、トータルで約3億円近い数字になるんですけども、そのうちその他が3,300万円ぐらいあって、交付金が2億5,000万円ぐらいあって、一般財源が約1,000万円入ってますよという中の12万1,000円というふうに考えていただければ。個別に何の分の12万1,000円やっと言われた場合は、先ほど言ったように、図書館の図書を滅菌するための機械の31万9,000円にこの予算上は充ててますよという表現になりますが、そうではなくて、大枠のコロナ対策費の中の、全体の約1,000万円の一般財源のうちの12万円ですよというふうに捉えていただければ分かりやすいんだというふうに思います。個別に逐一この一般財源の内訳がどこにどう渡っているんだというところまでは、あまり一般的には管理しません。国庫支出金とか特定財源については、きちっと何に幾ら充たってますよという表現はしますけれども、あくまでその交付金とか特定財源から外れる分、足りない分については、全て一般財源を充てるんだよという考えの基にその町の財政っていうのは運営していくものですから、そのようにちょっと解釈していただければよろしいのではないかとこのように思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 詳細な説明をいただきまして、課長ありがとうございます。

一般財源、色のついていないお金ですから、それは内容的には分かります。ただ、今回こういった形で提出するのであれば、もう少し前段の段階で追加資料も提出できたのではないのかなと。そうすればこういった話にも触れなくてもよかった部分が多々出る可能性もあるもんですから、できまして今後こういう議案を提出する際、議案書の詳細になるべく分かりやすいものを付加して出していただきたいと思います。

なお、今出た31万9,000円、審議資料の64、先ほど出た図書館のパワーアップ事業、これについて全協の説明ではたしか除菌ボックスを用意して、本を、図書を消毒して貸し出しをするということだったんですけども、今回果たしてそれだけでコロナ対策がとれるのかどうか、この対策。事業内容を見ますと、新しい生活様式という言葉もありますんで、社会的ソーシャルディスタンスという言葉もあります。そういった部分も加味しながら、果たしてそれで対応は十分の事業なのかを承って終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今回、補正のほうで除菌ボックスを要望させていただいております。なお、そのほかにも新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校図書館それから公民館図書館内の図書コーナーのフロアに、既に対策として14項目ほど行っております。手指消毒の設置、それから空気清浄機1台、それから職員による使用の触った箇所の除菌作業、11月からは平日はシルバー人材センターの方々による除菌作業。来館時については、手指消毒とマスクの着用をお願いしている。それから来館者の名簿の作成を、記入をお願いしております。定期的な換気、受付カウンターについては、カウンターに飛沫防止のシートを設置しております。また、カウンターに並ぶ際には、前の方と2メートル空けて並んでいただくようお願いをしております。また、閲覧等につきましては、1時間以内の閲覧をお願いしております。それから中で図書をお読みになる場合につきましては、1席空けての、隣の方との1席空けての御利用をお願いしております。また、手作業になりますけれども、返却された本につきましては、市販されている洗浄力の強い物で拭き取りをしております。なお、非接触者の体温計も設置しております。また、開館時間につきましては、開館時間を一部短縮をして御利用いただいております。

また、児童生徒への感染対策の一例といたしまして、学校図書館の利用に当たり、密にならないよう、行間休み時間に1年生、2年生、3年生、また、昼休み時間に4年生、5年生、6年生の利用をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

第6項保健体育費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。10番天野秀実議員。（「マイク」の声あり）

○10番（天野秀実君） 失礼しました。

第10款の6項なんです。

○議長（中山 哲君） 第10款。

○10番（天野秀実君） 過ぎてしまいましたが、大丈夫ですか。

○議長（中山 哲君） 特別。

○10番（天野秀実君） 特別。早いんだ。ありがとうございます。

そこで、この10款1,100万円ほどこの新型コロナウイルス感染症対策費としてとってあったと。ここに計で1億1,900万円、1億2,000万円くらいこうなっていくんですが、そこで、この中の工事請負費、町民小体育館トイレ改修事業から、屋外運動場トイレ改修事業費、武道館トイレ改修事業費これが減額になっております。同じ仕事をしていただいて予算が浮くということは、大変これは好ましいことだと理解しております。

そこでお伺いしますが、それぞれトイレ改修事業これ3つの事業ですが、それぞれ、一つは31万2,000円減額、もう一つは46万2,000円の減額、もう一つは78万1,000円の減額となっておりますが、もともとの工事費が幾らだったのか、まずお伺いをいたします。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

工事請負費でございます。町民体育館、町民小体育館ですね。町民小体育館女子トイレ洋式化、男女トイレ自動手洗い水栓化でございます。当初206万円を予定しておりました。結果でございますが、支出が174万7,900円ということになっております。

次に、屋外運動場、屋外運動場のトイレの洋式化をしております。当初299万2,000円。結果、253万円。46万2,000円の減額。

もう1点。武道館トイレ洋式化。自動水栓手洗い工事でございます。見積り額が440万円。結果、361万9,000円。78万1,000円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） どうもありがとうございます。

要するに、当初町民小体育館トイレについては、206万円を予定していたのですが、結果として落札されたのは174万7,900円、

また、屋外運動場トイレにつきましては、当初町としては299万2,000円を見積もっていたところ、落札されたのは253万円。

それから武道館トイレ改修事業費につきましては、当初440万円を見積もっていたところ、落札されたのは361万9,000円だったという理解の仕方によろしいのかどうか、また再度お伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

天野議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、令和3年色麻町議会定例会1月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日1月6日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日1月6日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時58分 散会
